

わたしたちの人権

103

だれもが人間として生きていくうえで侵すことのできな
当然の権利。これが「人権」です。

●障がいのある人に関する人権

障がいのある人を含むすべての人にとって住みよい社会づくりを進めていくためには、国や地方公共団体の各種施策だけでなく、社会を構成するすべての人々の十分な理解と配慮が必要です。

障がいのある人を特別視するのではなく、一般社会のなかで普通に生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそ「ノーマル（普通）」な社会であるという考え方を、「ノーマライゼーション」といいます。日本でも、様々な取り組みが、「ノーマライゼーション」を基本理念の一つとし、障がいのある人の「完全参加と平等」の目標の下に進められてきています。

ノーマライゼーションへの実現に向けて取り除かな

ければならない様々な障壁（バリア）があります。この生活上の障壁（バリア）を取り除く（フリー）という考え方を「バリアフリー」といい、例えば道や床の段差をなくしたりするなどの様々な取り組みがあります。

しかし、ハード面での整備がなされてもその機能が阻害されてしまうことがあります。例えば、駐車場の障がい者用スペースは車いすなどでの乗り降りに便利ですが、近くて空いているからと駐車されては専用スペースの意味がありません。また、点字ブロックの上で自転車を駐輪すると、視覚障がいのある人の歩行の妨げとなります。建物や制度のバリアフリーを進めるのと同じように、私たちの「心のバリアフリー」を進めなければなりません。

障がい者に関するマーク

【障害者のための国際シンボルマーク】



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。
駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。
※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

【身体障害者標識】



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。
危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

【聴覚障害者標識】



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。
危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

【盲人のための国際シンボルマーク】



世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。
視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。
信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。
このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。

【耳マーク】



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。
聴覚障害者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。
このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮について御協力をお願いいたします。

【ほじょ犬マーク】



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。
身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。
補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。
お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れてくる方を見かけた場合は、御理解、御協力をお願いいたします。

【オストメイトマーク】



人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。
オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。
このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについて、御理解、御協力をお願いいたします。

【ハートプラスマーク】



「身体内部に障害がある人」を表しています。
身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能）に障害がある方は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。
内部障害の方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障害者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。
このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障害への配慮について御理解、御協力をお願いいたします。

季節のうた

▼通潤句会

廃校の歲月揺らす葛の波
冷奴崩し余生をただけり

▼清和短歌会

回転燈廻る灯のその蔭に
君の遺影が微笑み見守る
病む妻は夜の団欒にも加わらず
寂しき秘めて早や床につく
赤トンボ浴衣すがたも今は見ず
夕涼みせしうちわ懐かし

▼馬見原酔山会

あれは恋だったのかしら百日紅
提灯もこころも揺れし夏祭
露草の花惜しみつつ刈り始む

▼やまなみの会「山脈」

四百年築場の水の変わりなく
築茶屋の竹箒におどる水豊か
村人の滝を祀りて宮掃除
青葉の瀬の吊橋わたり鳴き交わす
かじかの声に迎えられたり
蜜蜂は何不足あるぶんぶん
右に左に花を渡りて
足となり余生を共に楽しみし
車も老いてお別れとなり

中村 暢子	大塚 叢司	原田 由紀子	高田 久美子	草樹 ヨシ萌	岩村 ヨシ子	原田 和子	今村 芳子	木下 スエオ	山下 弘子
菊池 幸子	米田 定	兼瀬 哲治	大西 久美子	兼瀬 哲治	高田 久美子	兼瀬 哲治	兼瀬 哲治	兼瀬 哲治	兼瀬 哲治

10月の当番医
10月6日 高田整形 (電話 72-1007)
10月13日 坂本クリニック (電話 72-0210)
10月20日 伴病院 (電話 72-0029)
10月27日 野田医院 (電話 72-0307)

山都町の人口

(平成25年8月31日現在)

男 8,261人 (-7)
女 8,846人 (-9)
計 17,107人 (-16)
世帯 6,752戸 (-2)

※()は前月比
※最高齢は108歳〔女性1人〕
※1月1日～8月31日の出生届数
69人 (うち8月は10人)
※1月1日～8月31日の死亡届数
198人 (うち8月は19人)

山都町観光案内所

ギャラリー喫茶 ルポン

☎72-1054



～10月ギャラリーのご案内～
「押花絵額作品展 & カズラアレンジその他小物」
平成25年10月1日(火)～31日(木)
水曜定休日

押花額花 30点ほど。
アレンジしたカズラや小物 15点ほど。
どれも素敵な作品ばかりです。
出展者：るい工房 木原晴栄

書道
晝眠厭聴啄木鳥早
涼喜見牽牛花
和光教室書道部の山本淳子さん(米生) 作

編集後記

社会人になり1年はあっという間とよく言いますが、今年は特に1年が早く感じます。友達が以前、「歳をとるごとに1年が短く感じるのは、例えば人生を1と考えた時、『6分の1年(6歳)』と『30分の1年(30歳)』では1年が短く感じるの当たり前」と話していました。ならば、自分は今年だけで2～3歳くらい歳を取っているのかもしれませんが、しかし、1年で2～3年分の経験を出来ていると考えるとラッキーな事ですね。(K)